

一般国道46号盛岡西バイパスの整備について

平成20年6月2日
都市整備部

1. 現在の状況

一般国道46号盛岡西バイパスは、主要地方道上米内湯沢線から盛岡南新都市土地区画整理事業区域内を經由し前潟に至る延長7.8kmを対象に、昭和59年度に事業着手されており、現在前潟から農免道までの延長5.1kmが供用されております。

このバイパスの南進する区間は、都市計画道路の開運橋飯岡線であり、道路の中央部に都心部へ直結する高架式の4車線と平面の4車線の構造で平成5年度に都市計画決定されており、平成10年に地域高規格道路の候補路線（名称：開運橋飯岡道路）の指定を受けております。

この区間の整備着手前の平成13年度に、高架部分は市が整備を行うこととし、平面部分は国が整備することで国・市等で確認が行われ、以後市は高架部分の公共施設管理者負担金を土地区画整理事業の施行者である都市再生機構へ支払っております。

市としては、主要地方道に接続する残る区間2.7kmの早期整備を毎年国への統一要望を行うとともに、昨今の市財政状況等もあり、市が整備する高架部分を国で整備していただきたいと要望しておりましたところ、昨年、国において道路構造の見直しを行うとともに、全断面を対象として整備を行っていただけることで確認されております。

(約12億円位、市の支出減)
農免道 16,000円/日 50,000円/日計画

2. 整備内容

バイパスの南進する区間は、国道46号のバイパスとしての機能を有するとともに、地域高規格道路の指定を受けておりますので、両方の機能を確保する必要があることから、地域高規格道路の構造用件の見直しも踏まえるとともに、沿道利用に伴う安全性の確保等を図るために、一部立体交差の必要な箇所を除き、副道を設置した片側3車線の平面式に構造を見直しして、整備を進めようとするものであります。

※ 詳細については、別添の「おしらせ」を参照願います。

当面の車道整備については、片側3車線のうち、中央部側の1車線は今回整備を行わず、中央分離帯として整備を行うこととしております。

なお、現在工事を行っている農免道から都市計画道路南仙北滝沢線の交差点（第3交差点）までの区間約500mについては、平成20年度の部分供用開始に向けて整備を進めたいと国から伺っております。

3. 今後について

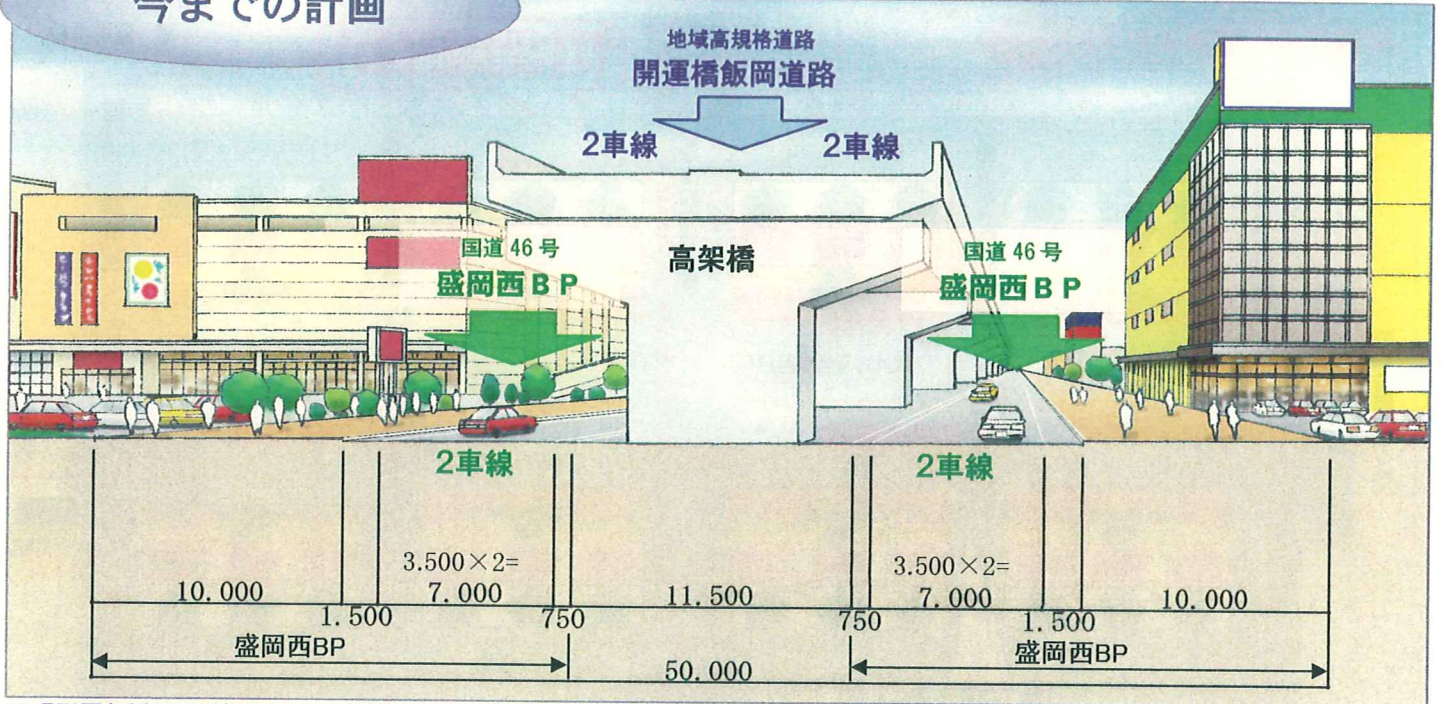
都市計画道路開運橋飯岡線において、現在の都市計画決定されている内容を変更する必要がありますので、岩手県において都市計画変更の手続きを進める予定としております。

また、バイパス沿線の地権者を対象に別添のお知らせを配布し説明会を開催しましたが、土地区画整理事業区域内の全関係者への説明等も含め、今後国・県と協議して具体的な進め方を決めていきたいと考えております。

盛岡西バイパスの道路構造が変更になります

高架橋(4車線) + 平面(4車線) = 8車線でした。

今までの計画



※開運橋飯岡道路は、盛岡南ICと盛岡市中心部のアクセス向上として計画されています。

高架橋がなくなり、6車線(平面) + 副道となります。

新たな計画

盛岡市の要望により、地域高規格道路と国道バイパスを合わせて整備することにします。

